

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを!

# NPO みなまた



No.64 (2026年1月)



**元気で新年を迎えました**



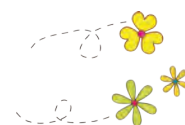
発行：NPOみなまた 発行責任者：中山 裕二 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 メール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：岡本 あき)

# 新しい年を迎えて



おけましておめでとうございます！ 今年もどうぞよろしくお祈りします。

年末に買い求めた「ビッグコミック」(小学館) 新年号の表紙は、高市早苗内閣総理大臣の似顔絵でした。ビッグコミックよお前もか、と思いましたが、あにはからんや、よく見ると似顔絵の横の見出しに「“平和の国”の真価が問われる」とあり、「2025年は戦後80年の節目であった。だが戦後が『戦前』へと変わる気配が、残念ながら漂い始めてはいないだろうか。」とあり、(中略)「揺るがぬ言葉で争いを未然に防ぐことこそが、真にクレバーな強さだろう。2026年もまた『戦後』であるよう祈りたい。」と結んでいます。まったく同感です。

昨年11月9日、陸上自衛隊健軍駐屯地に全国に先駆けて配備される長射程ミサイル配備することに対し、1200名の参加で抗議集会が行われました。私の自宅はこの駐屯地から直線距離で2kmしかありません。我がこととして参加したことはいうまでもありません。

また、昨年だされた「いのちのとりで」裁判の最高裁判決は、必死のたたかいをされた原告のみなさんのたたかいを想像するに余りあるものがありました

「新しい戦前」、と言われ始めて久しい感があり、貧困が進行していますが、思いを同じくし、危機感を抱く人が多くなっていると確信しています。

チッソ水俣工場近くの3号線沿いに全国チェーンのファストフード店がこの2月にグランドオープンします。店舗建設がすすんでいます、貼りだされた店員募集のポスターに、時給1,100円以上、早朝、深夜帯は25%増とありました。加えて熊本県の最低賃金は、昨年、全国一の上げ額でした。

そのような中、わがNPOみなまたも人件費を増やしましたが、厳しい経営が続いています。法人の存続にかかわる、たいへん重要な局面です。根本的には介護報酬が上がるほかありません。ミサイルではなく、介護や医療に予算をつけていく政治こそ必要だと痛感しています。

また水俣では、本年4月、水俣協立病院が50年ぶりに全面リニューアルします。前身の水俣診療所開設以来、52年にわたってこの地の医療に貢献してきた水俣協立グループの新たな展開です。NPOみなまたの各グループホームの往診など入居者様の医療を担っていただいておりますが、これまで以上に在宅医療にシフトし、地域に密着し必要とされる病院になってほしいと思います。

自己責任が声高に叫ばれ、大人が作った分断と孤立の中で呻吟する若者の生きづらさが増えています。

大人は、少し冷静になってまわりを見渡し、時に立ち止まって、若者たちの信頼を回復する責任があると思います。

今年水俣病が公式確認されて70年の節目にあたります。本号に寺内大介弁護士に寄稿いただいているように、何としても水俣病の解決に年にしていかなければなりません。

NPOみなまたは、微力ではありますが、希望ある未来を作るために全力を尽くします。

2026年1月

代表理事 中山 裕二



## 寄稿 「その人らしさ」を支える医療・介護を、私たちは地域とともに考え続けます

水俣協立病院 総看護師長 田口 弘子

新年あけましておめでとうございます。

日頃より水俣協立病院の医療・介護活動に対し、温かいご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

水俣協立病院は、水俣病の患者さんをはじめ、地域の皆さまと共に歩む医療を大切にしながら、地域に根ざした医療を続けてまいりました。前身である水俣診療所の開設から約50年が経過し、この間、医療を取り巻く環境や地域の暮らしは大きく変化してきました。現在当院では、本年4月のリニューアルに向けて、これからの水俣地域に求められる医療・介護のあり方について、職員一人ひとりが主体となり話し合いを重ね、準備を進めています。

水俣市では、全国平均よりも早いスピードで高齢化が進んでいます。その中で、医療や介護、そして日々の暮らしは、もはや切り離して考えられない課題となっています。

これまで元気に一人暮らしをされていた方が、肺炎などの感染症をきっかけに身体機能が低下し、入院されるケースも少なくありません。そうした方が退院を迎える際、「退院後の生活をどう続けていけばよいのだろう」と不安を抱かれる場面を、私たちは数多く目にしてきました。「退院後の生活は成り立つだろうか」「できることなら最期まで住み慣れた自宅で過ごしたい」——こうした声は決して特別なものではなく、地域で暮らす多くの方やご家族が抱える、切実で身近な思いだと感じています。

こうした地域の実情を踏まえ、当院が掲げている医療構想のキーワードは「治す・支える・寄り添う」です。水俣芦北地域で唯一の在宅療養支援病院として、急性期・亜急性期の治療はもちろん、回復期のリハビリテーション、在宅療養の支援までを切れ目なくつなぎ、その人らしい生活や人生の選択を尊重する医療を目指しています。その実現に向け、多職種による在宅部門の拡充、病棟におけるチーム医療

の充実、病棟・外来でのカンファレンスの推進、地域医療連携室の機能見直しなどに取り組んでいます。

一方で、病院だけで患者さんやご家族の生活を支え続けることには限界があります。地域包括支援センターや介護・福祉事業所、行政、そして住民の皆さんと連携し、「地域全体で支える仕組み」を積み重ねていくことが不可欠です。その積み重ねこそが、安心して暮らし続けられるまちづくりにつながるものと考えています。

こうした思いを地域の皆さんと共有する場として、友の会を中心に、水俣協立病院50周年記念シンポジウム「医療と介護をつなぐまちづくり」～住み慣れた地域で最後まで暮らすために～を、昨年12月6日（土）に開催いたしました。シンポジウムでは、医療・福祉・介護の現場で日々奮闘する多職種のパネリストから、地域で増えている相談や実践の工夫が紹介されました。参加者の感想では、住民主体の活動が持つ力についても語られ、人と人とのつながりが地域を支える基盤であることを、あらためて実感する機会となりました。地域で暮らす一人ひとりが安心して年を重ね、自分らしい人生を送ることができるよう、医療の立場から継続的に支えていくことが私たちの使命だとあらためて感じました。治療と生活をつなぎ、「人」を中心に据えた医療を、これからも地域の中で実践していきたいと考えます。

病院リニューアル後も、地域の皆さまの声に耳を傾けながら、職員一同力を合わせて取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆さまにとって実り多く、よりよい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。



ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団  
団長 寺内 大介

## 水俣病被害者救済新法案の国会提出！

新年おめでとうございます。

水俣病特措法の救済から漏れた4地域の被害者1670名が、3地裁、3高裁で裁判を続けています。原告の平均年齢は75歳を超え、提訴後365名もの原告が亡くなりました。判決の確定を待っていたら原告の多くが救済前に亡くなってしまうという事態をふまえ、昨年の通常国会に水俣病被害者救済新法案が提出されました。

環境省は、特措法で被害者救済は決着したとしています。これに対し、特措法の不合理な線引きで切り捨てられた被害者、短期間で締め切れ申請できなかった被害者が、裁判を続けています。

大阪地裁は、原告の訴えを正面から認め、特措法で救済が終わっていないことを明快に示しました。熊本地裁は、特措法で救済が終わっていないことを認めつつ除斥期間を適用し司法救済を拒みました。新潟地裁も、特措法で救済が終わっていないことを明らかにしました。

三地裁判決を受け、あとう限りの救済を終えていない実情を政治の責任で解決すべく法案が提出されたことは、私たちの運動の貴重な成果です。

## 新法案4つの注目点

### 「① 特措法の対象地域・年代を拡大

法案は、特措法の判定結果をふまえて不合理な線引きを見直し、メチル水銀曝露を推定できる地域・年代を拡大しています。

特措法は、対象地域外とされる地域に居住していた人のうち、漁師や家族をかなり救済しました



が、漁師でない家族は汚染魚を多食していないとしてメチル水銀曝露を認めず検診もせずに切り捨てました。昭和30年代、40年代、不知火海沿岸では、漁師であれ農民であれ、魚が食卓に上がらない家はありませんでした。また、チツソがメチル水銀の排出を停止しても海の汚染がすぐになくなるはずもありません。

法案は、こうした実態をふまえ、特措法で被害者と認められた人が相当数いる地域、年代に居住していた人は、漁師以外の家族も汚染魚を食べていたと推定するとしています。

### 「② 申請期限を設けない

法案は、申請期限を設けていません。特措法は、2年3か月という短期間で、申請が続いている中で受付を締め切った結果、未申請者を多数残し、紛争の火種を残しました。不知火海沿岸の魚を食べた可能性がある住民の健康調査がなされていない以上、申請を締め切ることは許されません。

### 「③ 国の補償責任を明定

法案は、メチル水銀の排出を規制しなかった国が第一義的な補償責任を負うとして早期の被害者救済を図りつつ、国が被害者に支払った給付金を

原因企業に求償できるとして汚染者負担の原則、海や川を汚した者に被害回復の責任を負わせるという原則も堅持しています。

原因企業に資力がないことを理由に被害者救済が阻まれるのは正義に反します。国が第一義的に補償責任を負うと定めた法案は、2004年の最高裁判決後に実施した特措法の救済漏れに決着をつけるうえで妥当です。

#### 〔④〕 広範な住民健康調査

法案は、国に不知火海沿岸の住民健康調査を義務付けています。特措法で健康調査を義務付けていますが、環境省は16年にわたりサボタージュ

し、脳磁計とMRIで少人数を検査して終わらせようとしています。法案は、環境省の調査では水俣病は終わらないことを明らかにしています。

#### 公式確認70年を解決の年に

水俣病の公式確認から70年になります。

水俣病を終わらせようとする加害者のたくらみを打ち砕き、被害者救済の扉を開いたのは、原告の声を正面から受け止めた世論の力でした。

気持ちは20代の私ですが、暦の上で一巡しました。2周目も水俣病被害者の伴走を続けます。ご支援のほどよろしくお願ひします。

## いよいよ勝負の年。国民世論が解決の最大の保障。 皆さんの支援をお願いします。

ノーモア・ミナマタ第2次国賠訴訟をはじめて13年目の年を迎えました。大阪地裁、熊本地裁、新潟地裁判決で対象者の過半数をこす原告が、水俣病にり患していると判示があったにも関わらず、国、環境省は、水俣病の被害者救済は終了したとの態度を変えようとしていません。

このような中、衆議院では「水俣病被害者救済新法」が継続審議となっています。国民の解決を望む声の広がり、昨年10回に及ぶ全国連の国会での統一行動による成果です。この法案を何としても成立させ、同時に裁判所による和解によって一日も早い解決をめざす必要があります。

今年、水俣病公式確認70年の年に、何としても水俣病被害者救済と解決への展望を切り開く決意です。そのためには、昨年にもまして国会への要請行動を実施することが求められています。国会行動など運動を支える財政が厳しくなっています。「すべての水俣病被害者を一刻も早く救済することを求める署名」の取組みとともに財政支援を心からお願い致します。

署名は、〒867-0045 水俣市桜井町2-2-20水俣病不知火患者会まで  
(同封の返信用封筒をご利用ください)

カンパは、銀行振込または同封の郵便振込でお願いいたします。

銀行振込：熊本銀行 水俣支店 普通 3015785

口座名 水俣病不知火患者会 事務局長 元島市朗

(ミナマタビョウシラヌイカンジャカイ

ジムキョクチョウ モトシマイチロウ)

## 管理者に就任して…

## あたたかく安心感あふれるホームに

昨年、4月よりキトさん家の管理者を任される事になり、初めての事も多く、手探りの中一步一步進んできた一年でした。職員の皆様方の協力もあり、今年もバラ園の見学や寒川のそうめん流しにも行く事ができ以前と変わらず利用者様が安心して暮らせるキトさん家であり続ける事が出来たと思っています。



今年は6年毎の水俣市による運営指導がありました。事前準備をはじめ当日の緊張もありましたが、特に大きな指摘事項もなく、引き続き法令を遵守し運営を行うようアドバイスをいただきました。

また、キトさん家のあたたかく安心感のある雰囲気（実家感）が評価されたことは、グループホーム管理者としてとても嬉しく思いました。同時に利用者様の日々の暮らしを支える職員も共に穏やかに落ち着いて業務に取り込めるような職場を目指していかなければと思っています。

まだ管理者になってからの期間も短く未熟な身ではありますが、これからもよろしくお願ひ致します。

グループホーム キトさん家 管理者 元村 健二



## 今年も明るく元気に！

昨年4月から管理者に就任し、新たな体制として様々なことに取り組んできました。行事では、花見、バラ園見学、敬老会、合同の避難訓練など毎年恒例の行事や新たに取り組めました。行事の中での入居者の方の笑顔がとても印象的でした。

入居者の方の入れ替わりもあまり見られず、安定した運営ができたのではないのでしょうか。また、入居者の方の異常にも早期発見、早期受診を行うことで、安心、安全に繋げることができました。

学習面では、法人内研修をはじめとて、各種の委員会等毎月の学習面にも取り組めて行けたかと思えます。また、法人外での研修にも進んで参加をしています。

ケアマネージャーの試験に1名が合格し、各自の学習する意欲も高くなっています。課題としてもまだまだ行わなければいけないこともあり、環境の整備、地域との交流も感染症の観点からあまりできておらず、新年度に向けて地域を巻き込みながらの活動を現在検討中です。

最後に、入居者の方の笑顔、家族の安心、職員が安心して働く環境づくりそして地域との共生を考えながら新しい年に繋げていければと思います。

グループホーム ふれあいの家 管理者 棚橋 慶



## 楽しく笑顔で健康に過ごせるよう

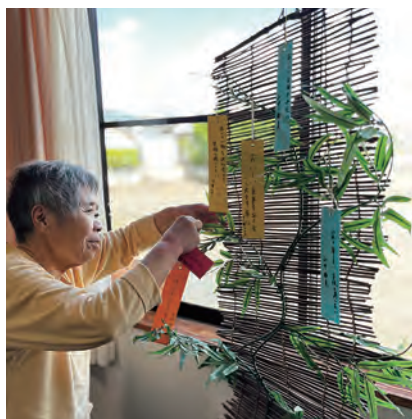
昨年は新型コロナウイルス感染症の流行、更にはインフルエンザが猛威を振るう中、利用者様の感染がなかった事が幸いだったと感じました。日頃から職員が感染症予防の徹底を行っているからだと思います。

今後も再度流行の予想がされるので、引き続き感染症予防の徹底に努めます。

また、徐々に制限の緩和もされてきました。感染状況を見ながらではありますが面会や外出、行事も増やし利用者様、ご家族の皆様により満足していただける環境づくりに努めます。

今年も利用者様が楽しく笑顔で健康に過ごせるよう、職員全員で頑張っていきたいと思えます。

グループホーム 三郎の家管理者 榎木丸 晃



林田 ぶし

明けましておめでとうございます

とは言ってもトランプ（トランプのペット）とも揶揄される新政権、大軍拡とアメリカに80兆円もの投資、われわれの暮らし、福祉は小手先ごまかしで一層苦痛が強いられそうです。

### ☆ころごし一途に八十路冬北斗

昭和28年4月中卒でチッソに入社したことが、私の生きざまを決定づけたと思っています。社員と工員の極端な差別・労働運動への参加、うたごえ運動等が私を培ってくれ、ころごしを持たせ90才近くまで生き永らえさせてくれました。でもこの句、スローガンめくと選外れです。

### ☆ワタ噉り捌く海鼠が好きで病む

こういう人がどれだけ多く居たか、救済もされないまま亡くなっていった人も。鶴木山地域の発掘検診参加したときにも聞かされました。

### ☆秋晴れやノーモア・ミナマタ大勝訴 ☆六十年なほ救済の春へ挑む

私どもの水俣病のたたかい、いよいよ大詰めですね。なおたたかいが続くのか、私たちにあきらめはありません。

### ☆柿若葉我がふるさとダムの底

理不尽な間引き疎開で、昭和20年小2（当時国民学校）の6月奥球磨の球磨川源流の集落に引っ越し、中3まで過ごしました。通った学校は市房ダムの底。

### ☆短夜をこむら返りにのたうちて

左右の脛のカラス曲がり強烈で、それもすぐには終わってくれない。しかも痛みを後まで引き摺るのでしょっちゅうなやまされます。

### ☆春霖や故老は湯屋へ鍬休め

久木野や寒川方面にはよく行きますが、老人1人の農業がやたらと多い。よく訪ねるところへ行ったら「今日は休憩・温泉」と張り紙してくれてありました。

### ☆小庭には小庭のさくら七重八重

私の家の裏庭に小さな桜の木が1本。河津桜ではないかと思いますが植木屋さんが移植の時、芯芽を切ってしまったので、上に伸びらず横にはびこっていて、少し早めに七重八重の花を咲かせてくれます。

### ☆背負籠の軽きは秋の山のもの

秋の山の恵みは軽い物がほとんど。私はきのこやむかご。春は筍をはじめ蒨の臺・わらび・つわんこ、大き目の入れ物が必要です。



# ケアマネ受験にチャレンジ。合格しました！

私は一昨年初めて介護支援専門員の試験に挑戦しました。

初めての受験で何を勉強したら良いのか分からない状態でした。講座を受講してみましたが、点数が足りなくて不合格。昨年は自力にて復習しながら再挑戦させて頂き合格することが出来ました。皆様のご協力のお陰です。ありがとうございます。感謝でいっぱいです。

1月から研修が始まります。ここからがスタートです。

ケアマネジメントに関する必要な知識及び技術を習得して、今までの関わり方とは違った視点で日々のケアに活かせるように研修受講したいと思っています。不安な点はパソコンに慣れていないことです。周りの方に教えてもらいながら乗り越えたいと思っています。よろしくお願いします。

グループホーム ふれあいの家  
松本 美由紀



一時期、介護職を離れていたのですが、縁があり再びグループホームへ戻ってきました。忙しくもありましたが、毎日が楽しく過ぎていき、気付けば介護支援専門員の受験要件が揃い、新たな挑戦へと繋がりました。

私にとってはまさに「五十の手習い」そのものでした。歳をとって物覚えも悪くなっている上に分からない事だらけ、けれど新しい知識は楽しくもありました。普段の生活の間に勉強、目まぐるしい日々が過ぎていく中、勉強する時間が足りない、身体もキツイ…途中何度か諦めようかと思うことも。けれど今回も周りのスタッフに恵まれ支えていただいて無事取得。自分を取り巻く環境に感謝です。

研修を終え、改めて介護支援専門員とはとても重要で大変な仕事だと気付かされました。いつか自分が支援員の職に就くことがあればその方の尊厳を保ちつつ、望みを伺い、ご家族の意見とすり合わせ、より良い支援に繋がられるようこれからも勉強を続けていきたいと思えます。

グループホーム ふれあいの家 田中 智子



これまでもケアマネージャー試験にトライしていましたが、なかなか壁を乗り越えられませんでした。

今回、ふれあいのかの仲間と共に試験に臨むことができ、お互いにいい刺激になりました。情報交換をしたり、携帯でできる模試問題のアプリを入力してもらったりと、勉強が苦痛でなく励みになりました。どうしてもわからない問題点とかは、先輩のケアマネージャーに教えてもらったり本当に恵まれた環境で助かりました。仲間と共に無事合格することができ、感謝しています。

グループホーム ふれあいの家 田口 紀子



## 新人紹介

## よろしくお願いします

三郎の家に入職して5ヶ月が経ちました。

まだまだ至らない点も多く、介助面で悩むこともありますが、先輩方に支えていただきながら、日々学ばせてもらっています。

スタッフの皆さんの声かけや関わり方から学ぶことが本当に多く、その一つ一つを大切にしながら、利用者様に安心して過ごしていただけるケアを目指していきたく思います。

これからもよろしくお願いいたします。グループホーム三郎の家 介護福祉士 峯野 史帆



## 編集後記…

混沌とした新年を迎えました。なかなか明るい展望が見え出せないでいますが、目の前のお一人おひとりを大切にするという尊い仕事に誇りを持ち共に奮闘してまいります。今年も宜しくおねがいたします。